

基本理念・スローガン及び基本方針の案について

1 基本理念・スローガンについて

【委員からのご意見（キーワードの抜粋）】※一覧は参考資料をご参照ください。

地球環境保全・社会のあり方に関するもの

（例）

持続可能な社会・サステナビリティ※1

低炭素・脱炭素

サーキュラーエコノミー※2

資源循環・リサイクル

SDGs

など

※1：持続可能性

※2：資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を図る経済（循環型経済）

取組のあり方に関するもの

（例）

多摩地域のトップランナー

協働

分別

技術革新・新システムの構築

安定処理

など

分かりやすい・身近なイメージを伝えるもの

（例）

もったいない

まだ使える

未来につなぐ

将来世代・子ども

など

【基本理念・スローガン案の提示について】

○本日いただいたご意見を踏まえ、次回第5回委員会で事務局案を提示し、方向性を決定したいと考えます。（※）

○資料2-2の「基本理念の実現に向けた各主体の役割と施策体系（案）」もご参照ください。

※基本理念やスローガン案については次回で暫定的に決定しますが、第6回以降の策定委員会の協議内容により、柔軟に修正できるよう進めて参ります。

2 基本方針について

【委員からのご意見】

※「参考資料」の一覧に見るように、概ね「ごみの排出・発生抑制に向けたライフスタイルの変革」「資源化・リサイクル」「適正処理」及び「市民・事業者・行政の連携と協働」という方針案をいただいています。

※そこで、事務局案として下図の4つの基本方針案を設定しました。今後、個別施策の検討の進行に応じ、調整していくことを提案します。

【基本方針案】

基本方針ア ごみの発生・排出抑制の推進

○ごみの発生や排出がなるべく少ない生活スタイルや事業スタイルへの転換を図ることにより、環境負荷の少ない持続可能な社会づくりに貢献します。

○市民・事業者が出来るところからそれぞれの役割を果たせるよう、市は情報提供や活動の支援を行っていきます。

基本方針イ 資源化の推進

○資源分別収集や拠点回収の実施や拡充、集団回収の促進などを通じ、家庭から排出される資源物のリサイクルを進めます。

○自己処理を原則とする事業系ごみについては、事業所への指導などを通じて資源化の促進を図ります。

基本方針ウ 適正処理の推進

○ごみの少ない生活・事業スタイルへの転換を図り、それでも排出されるごみの分別・資源化や適正処理を進めていくためには、市民・事業者・行政の幅広い連携と協働が欠かせません。市は市民・事業者への普及啓発、情報発信に取り組むとともに、市民や事業者との連携の促進を図ります。

基本方針エ 連携・協働の推進

○今後の世帯構成の変化等に応じた、効率的な収集運搬体制を維持していきます。

○ふじみ衛生組合や東京たま広域資源循環組合と連携し、安定的な中間処理体制を維持していきます。

○自然災害や感染症の拡大など、緊急事態への対応を図ります。